

1 沼田市の都市緑化の必要性について

ただいまの<sup>くまがい</sup> 熊谷 <sup>あお</sup> 碧 議員のご質問にお答え申し上げます。

沼田市の都市緑化の必要性について、であります。地域住民の緑化意識を高めるため、国土交通省が「都市緑地法」という法律に基づき、毎年10月を「都市緑化月間」と定め、国土交通省、都道府県、市町村が連携して、都市の緑化及び都市公園等の整備の推進に関する様々な活動を実施しています。

<sup>くまがい</sup> 熊谷 議員ご指摘のとおり、沼田市は都心部に比べ、とても緑の多い地域であります。地方公共団体である沼田市においても「都市緑地法」という法律に基づき、都市における緑地の保護や増やす対策を取らなければならないことから、「市民緑化推進事業」を実施し、市民や事業者の方々の緑化活動を支援するための補助金交付、緑のカーテン事業、花いっぱい運動など都市緑化の推進に努めているところであります。

以上申し上げます、<sup>くまがい</sup>熊谷<sup>あお</sup>碧議員のご質問に対する答弁とさ

せていただきます。